

NO. 766  
令和6年(2024)  
4/1(月)



# 小笠原 —OGASAWARA— 村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

ホームページアドレス

<https://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>



▲  
村民だよりはHPから  
もご覧いただけます。

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ  
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

住民基本台帳登録者数(3/1)

2,597人

父島 母島

人口 2,145人 452人

世帯 1,255 268

2月気象状況(父島)

最高気温 24.3℃

最低気温 14.7℃

平均気温 19.9℃

平均湿度 76%

月降水量 71.0mm

ダム貯水率

3/25現在

父島

87.0/100

母島

76.7/100

## 第7期奥村宅地分譲のお知らせ

第7期奥村宅地分譲を次のとおり実施します。詳細については、分譲要綱に記載していますので、分譲を申し込む場合は、必ず分譲要綱をご覧ください。分譲要綱は、小笠原村ホームページで公表し、財政課財政係および母島支所庶務係で配布します。



### 【分譲地概要】

《所在地》小笠原村父島字奥村 《地目》宅地

※土砂災害警戒区域および津波浸水想定区域(最大10m)に含まれています。

※地震による液状化の可能性のある地盤です。

《建築できる建物の種別》専用住宅または店舗併用住宅

【申込資格】小笠原村に住民登録をしている18歳以上の方

### 【優先順位】

《第1優先順位》申込期間の初日現在、引続き3年以上小笠原村に住民登録をし、居住し、かつ、現に同居する親族(事実上婚姻関係と同様の事情にある方を含む。)または同居しようとする親族(婚約者を含む。)がある方。

《第2優先順位》申込期間の初日現在、引続き3年以上小笠原村に住民登録をし、かつ、居住している方。

《第3優先順位》申込期間の初日現在、小笠原村に住民登録をし、かつ、居住している方または、旧島民のうち、永住の目的をもって小笠原村に移住しようとする方。

【分譲の方法】優先順位の高い方から決定し、同じ優先順位の方が2名以上いる場合は抽選を行い決定します。

【申込期間】5月1日(水)~6月10日(月) 【申込先】財政課財政係および母島支所庶務係

	面積(m <sup>2</sup> )	譲渡代金(千円)
第1区画	167.98	8,475
第2区画	163.22	8,363
第3区画	160.08	8,167
第4区画	158.63	7,955
第5区画	163.44	8,118
第6区画	158.37	7,922
第7区画	163.81	8,500
第8区画	149.32	7,502

## 奥村宅地分譲説明会

奥村宅地分譲についての説明会を開催します。分譲の申し込みを希望する方は、ぜひご参加ください。

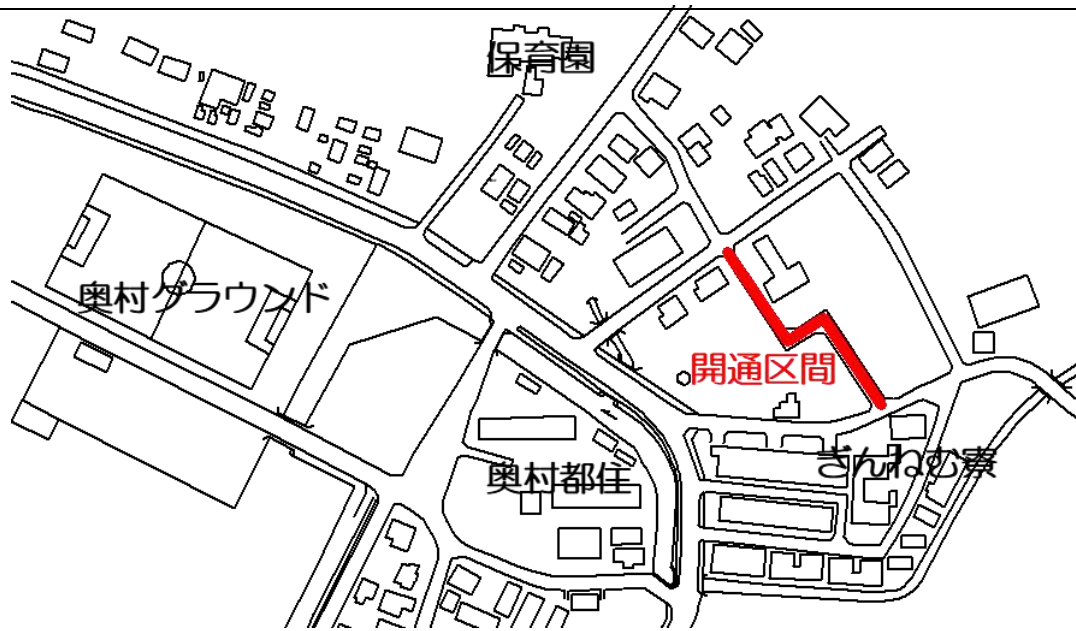
【日時】4月25日(木) 第1回:午後4時~6時 第2回:午後7時~9時

【場所】村役場本庁舎2階会議室、母島支所会議室 ※母島はTV会議システムによる中継となります。

●問合せ先 財政課財政係 2-3112

村道奥村二号線(奥村分譲地内) 開通します

奥村分譲地の工事完了に伴い、分譲地内を通る村道奥村二号線が開通します。4月1日(月)より通行可能となります。



●問合せ先 建設水道課 2-311-5

令和5年度

「硫黄島戦没者遺骨収集帰還事業」

【令和5年度実施結果】

◎フォローアップ調査

令和5年6月7日～令和6年3月26日にかけて15日間程度の派遣を13回実施

◎収容派遣

	派遣期間	収容柱数
第1回	7月26日～8月9日	17柱
第2回	9月27日～10月11日	22柱
第3回	噴火の影響により中止	—
第4回	1月31日～2月14日	27柱
合計		66柱



▶「遺骨を収容する収集団」

本年度中に収容された遺骨66柱は、派遣団とともに内地に帰還し、千鳥ヶ淵戦没者墓苑において政府に引き渡されました。

村としては今後も引き続き、本事業へ最大限の協力をするとともに、厚生労働省及び日本戦没者遺骨収集推進協会(※)をはじめとする関係

機関に積極的にはたらきかけてまいります。

と

平成28年11月から厚生労働省の指導監督の下、民間団体の協力を得ながら先の大戦での日本人戦没者の遺骨に関する情報の収集及び収骨収集を実施するために設立された一般社団法人

●問合せ先 総務課 総務係 2-311-1

小笠原村消防団「消防団教育訓練」実施報告

小笠原村消防団及び母島分団は、東京都消防訓練所の教官の指導の下、消防団教育訓練を実施しました。

- 2月21日 普通救命講習(父島)
- 2月23日 規律・結束・救助総合訓練(母島)
- 2月24日 普通救命講習・ポンプ放水・無線運用・火災対応訓練(母島)
- 2月27日 規律・結束・泡消火訓練(父島)
- 2月28日 図上演習・消火器取り扱い・救助訓練(父島)



▶泡消火訓練(父島)

▶救助訓練(母島)

小笠原村消防団はこのような教育訓練のほかにも、定期的に訓練を行い、地域住民の生命・財産を守るため、団員一同これからも油断

なく緊急出動に備えてまいります。

また、消防団は父島・母島共に消防団員を募集しています。島のために消防団員として活動しませんか。

●問合せ先 総務課 総務係 2-311-1 母島支所 3-211-1

製品(硬質)プラスチックを父島の「ごみステーション」で回収します

父島の「ごみ焼却施設クリーンセンター」は建設から25年経過し、老朽化が進んでいます。焼却施設が故障して「ごみ」の焼却が停止することがないように、燃やす「ごみ」をできるだけ減らし、焼却施設の負担を軽減する必要があります。

そこで4月から、まずは父島において「ごみステーション」での硬いプラスチックの資源回収を始めます。

【対象のプラスチック】

衣装ケースやコップなどの硬いプラスチックで、村で定める20品目です。詳しくは各戸配布したチラシをご確認ください。

【回収日】粗大「ごみ」の日(毎月2回目の水曜日)【出し方】

中が見える袋に入れ、その袋に大きく「プラ」と書き、可燃「ごみ」と少し離すなど区別して出してください。衣装ケースなど大きな硬質プラスチックなどは袋に入らずにそのまま出してください。まずは無理なく、できることから始めてください。

混ぜれば「ごみ」分ければ「資源」!

皆さまの「理解」協力をお願いします。

●問合せ先 環境課 生活環境係 2-227-0

### 母島リサイクルステーション

#### はじめました

母島支所入口において、牛乳パックに加え、プラスチック製容器包装の拠点回収を開始しました。

出し方は、母島の各ご家庭に配布しましたチラシおよび村ホームページ(環境課の「ごみの回収・出し方」のページ)をご覧ください。皆さまのご協力をお願いします。



●問合せ先 母島支所 庶務係 3-2111

### おがさわら丸着発便に乗船される

#### 母島島民の皆さまへ

おがさわら丸着発便(ゴールデンウィーク・夏季等)期間中、接続便のはじめ丸が欠航した場合において、父島での宿泊先を確保できなかった方向けに、奥村交流センターを開放いたします。

#### 【対象者】

母島島民および観光等で母島に来島される方(父島島民を除く)

#### 【方法】

①まずは、父島の各宿泊施設(または小笠原村観光協会(父島)や、親族・知人宅等のお心あたりに連絡し、父島での宿泊先の確保をお願いします。

②父島での宿泊先の確保が難しい場合には、次へご相談ください。

《下り便利用(東京→母島)の場合》

…総務課 総務係 2-3111

《上り便利用(母島→東京)の場合》

…母島支所 庶務係 3-2111

※土日祝日の場合は村役場(父島2-3111)へお問い合わせください。

#### 【注意事項】

○複数の利用者がいる場合は相部屋となります。

○飲食・タオル類・アメニティ等の提供は一切ありませんので、ご自身で用意ください。

○シャワー室は1室のみです。譲りあってご利用ください。

○船客待合所と交流センター間の送迎は父島着日、父島発日にそれぞれ1回ずつのみ行います。それ以外の移動は各自でお願いします。

なお、おがさわら丸の通常便運航時に接続便が欠航する場合で、父島での宿泊先の確保が難しい場合は、ホテルシブが実施されます。小笠原海運(株)父島営業所にご相談ください。

●問合せ先 総務課 総務係 2-3111

母島支所 庶務係 3-2111

### 上下水道事業が公営企業会計へ

#### 移行します

4月1日(月)から上下水道事業は「特別会計」から地方公営企業法の一部(財務規定)を適用した「公営企業会計」へ移行します。今後は「簡易水道事業」と「生活排水処理事業」(下

水道事業と浄化槽事業を合併)として、施設の適切な維持管理はもとより、さらなる経営の効率化・健全化に努めてまいります。

なお、地方公営企業法の適用は主に会計方式の変更であり、上下水道料金等の納付方法や手続き等については変更はありません。詳細は村ホームページ(建設水道課のページ)をご覧ください。

●問合せ先 建設水道課 2-3115

### 本庁窓口の混雑について

4月3日(水)の午後は、引越しに伴う転入手続きが集中し、村民課窓口が大変混み合うことが予想されます。通常よりも手続きに時間がかかる場合もありますので、時間に余裕をもってお越しください。また、お急ぎでない方は、転入手続きが集中する時期を避けて窓口へお越しください。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

●問合せ先 村民課 住民係 2-3113

### 小笠原村東京連絡事務所でも

#### 証明書の交付を行っています

竹芝客船ターミナル2階「小笠原村東京連絡事務所」では、小笠原村に住民登録をしている方を対象に、住民票の写し、印鑑証明書などの証明書交付サービスを行っています。当サービスを利用するには事前予約が必要です。ご利用の際は村民課住民係まで電話にてお問い合わせください。

●問合せ先 村民課 住民係 2-3113

### 小笠原村ケーブルテレビ利用料

#### 年払い・月払いの変更を受け付けます

ケーブルテレビ利用料を月払いから年払い(4月～翌年3月まで)へ変更されたい方は、総務課情報通信係もしくは母島支所庶務係へ届出をご提出ください。すでに年払いでお支払いされている方は、届出がない場合、引き続き年払いとなります。

【届出期限】4月12日(金)

【利用料】月払い利用料 1,560円

年払い利用料 17,160円

※年払いの場合は、1,560円お安くになります。

※利用料減免対象の方は、前記利用料から減額した額もしくは免除になります。減免申請のご案内は、村民日より6月号に掲載します。

●問合せ先 総務課 情報通信係 2-3111

### 小笠原村議会定例会(第1回)

#### テレビ録画放送のお知らせ

3月13日、14日、18日、19日に実施された小笠原村議会・令和6年第1回定例会を小笠原村ケーブルテレビ(11チャンネル)で録画放送します。ぜひご覧ください。

#### 【放送日】

○4月23日(火)午前9時

本会議、総務委員会、

硫黄島特別委員会

○4月24日(水)午前9時

小笠原航空路開設推進特別委員会、本会議

○4月25日(木)午前9時

予算特別委員会、本会議

※Youtube でアーカイブ配信も行っております。

●問合せ先 総務課 情報通信係 2-3111

### 村営バスからのお知らせ

◎ゴールデンウィーク臨時運行

ゴールデンウィーク期間中の4月28日(日)、29日(月)、5月3日(金)～5日(日)は、扇浦線を増便して運行します。

【臨時増便】

○午後2時45分(村役場前発)  
○午後3時10分(小港海岸発)

休日のお出かけには、村営バスをぜひご利用ください。

●問合せ先 村営バス営業所 2-33988  
産業観光課 2-3114

### ベビーシッター利用支援事業

小笠原村では東京都の補助制度を活用し、日常生活上の突発的な事情などにより一時的に保育が必要な保護者が、東京都指定の事業者を利用した場合、利用料の一部を補助する制度を実施します。

【利用対象】

村内に住所を有し、かつ児童とともに村内に居住している保護者

【補助対象時間】

児童一人あたり年144時間  
(多児の場合は、児童一人あたり288時間)

【補助金額】

児童一人1時間あたり  
《午前7時～午後10時》  
…2,500円を上限に補助  
《午後10時～午前7時》  
…3,500円を上限に補助

【対象事業者】

東京都が定めるベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)の認定事業者を選び

直接契約してください。

※詳細は東京都福祉局のホームページを参照ください。↓



※村内で本事業の対象となるベビーシッターが登録されている事業者は、「株式会社 キッズライン」に登録されている、「1名(父島)」しかおりませんので、ご注意ください。

【申請方法・利用の流れ】

詳しい申請方法および利用の流れは、ホームページをご確認いただくか、問合せ先までご連絡ください。

●問合せ先 村民課 福祉係 2-33939

### こどもまつり (父島)

日程:4月27日(土)  
時間:午前10時～11時30分  
場所:おまつり広場  
※ 雨天の場合は中止  
☎ 村民課福祉係 2-3939



みんなで  
あそびに来てね!

### 子どもの日の集い (母島)

日程:4月27日(土)  
時間:午前10時～正午  
場所:母島小中学校グラウンド  
※ 雨天の場合は体育館  
☎ 母島支所 3-2111

### 蝙蝠谷農業団地第七期就農者の募集

小笠原村では、硫黄島旧島民の就農並びに農業者の経営規模の拡大および農地の安定確保を支援し、硫黄島旧島民定住促進と一般農業振興を図るため、平成30年10月から蝙蝠谷農業団地を運営しています。

この度、次のとおり第七期就農者を募集します。

【応募資格】

- 次の①～②の条件のいずれかに該当する方
- ①硫黄島旧島民で、就農意欲があり、就農を許可した日以降に母島に在住することができ(キヤン)と
- ②硫黄島旧島民以外の場合は次のすべてに該当すること

(1)小笠原村に在住していること

(2)就農の許可をした日以降に母島に居住することができること

(3)申請の日以前に小笠原村において、農業経営主として1年以上の実績があること  
または農作業従事者として3年以上の実績があること

(4)農地の安定確保又は規模拡大を望んでおり、意欲的に就農できること

※(3)の農業経営主の実績及び農作業従事者の実績については、別に定める基準がありますので、詳しくはお問い合わせください。

【募集人数】2名

【区画条件】

使用料年額(円)	面積(m <sup>2</sup> )	区画
14,568	1,655.53	15
12,561	1,427.46	16

○貸付開始は9月を予定しています。

○使用料は都内農地賃借料の直近1年間の平均額に準じており、毎年見直します。

【使用期間】

最長10年間(更新に関する定めあり)

【応募期間】4月15日(月)まで

【応募方法】

応募書類、募集要項は村役場産業観光課、母島支所で配布しています。募集内容等に関するお問い合わせは、産業観光課までお願いします。

●問合せ先 産業観光課 2-3114

### 「八丈町訪問事業」参加者募集

小笠原諸島には開拓の初期から八丈島出身の方が多く入植されているなど、八丈島とは長く強いつながりがあり、昭和63年6月26日小笠原村と八丈町は友好都市提携を結んでいます。

令和6年は八丈町の町政施行70周年の年で、これを記念して、おがさわら丸の八丈寄港便を利用し、八丈町への訪問事業を実施します。

この機会に、小笠原とゆかりの深い八丈島を訪ねてみませんか。

【日程】

○6月24日(月)

父島よりおがさわら丸八丈島寄港上り便に乗船

○6月25日(火)

八丈島底土港に到着、下船後は島内視察、視察終了後解散

八丈島到着後、村がチャーターする町内視察バスにて、八丈島の各所を視察します。

視察バスは最終の航空便(午後5時30分八

丈島空港発に間に合うよう、八丈島空港を経由する行程で運行します。

【確認ください】

おがさわら丸乗船券、八丈町から東京への移動(定期船、航空路)、八丈町での宿泊は、ご自身で(ご手配と費用のご負担をお願いいたします。天候、海況などにより、八丈島寄港ができなかった場合、訪問事業は中止となります。悪しからずご承知おきください。

【参加申込】

4月26日(金)までに総務課総務係(2-3-111)へお申込みください。

問合せ先 総務課 総務係 2-3-111

「沖ノ鳥島視察会」参加者募集

過去に4回実施を計画していたものの台風の接近などで実施が出来なかった沖ノ鳥島視察会ですが、この度、改めて実施をすることになりました。

おがさわら丸をチャーターし、沖ノ鳥島を周回します。

【日程】

- 7月4日(木)午後3時頃 父島出港
5日(金)午後2時頃 沖ノ鳥島を周回
6日(土)午後3時頃 父島到着

【視察内容】

沖ノ鳥島の環礁の外をおがさわら丸で周回し視察します。上陸はせず、船上からの視察となります。

その他、沖ノ鳥島に関する講演会、パネル等の資料展示を予定しています。

【参加募集対象者】

申込日現在において小笠原村に住民登録をしている村民

(本土にお住まいの方の募集はありません)

※母島から参加される方向けに、4日と6日に、ははじま丸のチャーター便(無償)を運

航予定です。

【募集人員】300名程度(中学生以上に限る)

【申込方法】

村役場総務課または母島支所にて、申込用紙に記入のうえ、お申込みください。

【申込期間】4月26日(金)～5月22日(水)

【参加費用】

東京～父島間の島民割引片道運賃の1.5倍(調整金を含む)。7月の調整金額をもとに改めて参加費用を設定します。

※5月運賃 調整金から試算した参考額

1等 7万2千円程度

特2等 4万6千円程度

2等寝台 3万5千円程度

2等和室 3万1千円程度

※申込み時に利用等級の希望をご記入いただきます。

※席数に限りがありますので、ご希望に添えない場合があります。(応募者多数の場合は居住期間が長い方を優先させていただきます。)

※食事は別です(船内レストラン等を営業予定)。

【その他】

事業の詳細は、4月15日(月)に村ホームページに掲載、または窓口で配布する募集要項にてご確認ください。

問合せ先 総務課 企画政策室 2-3-111

源泉所得税 定額減税説明会

源泉徴収義務者の方を対象に、令和6年度税制改正による所得税の定額減税説明会を実施いたします。この機会をぜひご利用ください。

◎源泉所得税 定額減税説明会

【説明者】芝税務署員

《父島》2回開催

【日時】①4月23日(火) 午前9時～

②4月23日(火) 午後2時～

【場所】村役場 2階会議室

《母島》

【日時】4月24日(水) 午後2時～

【場所】母島支所 2階会議室

いずれも説明会を1時間行つたあと、質疑応答の時間を設ける予定です。

なお、相談会については、事前予約制となりますので、ご希望の方は4月18日(木)までに財政課税務係(2-3-112)で予約ください。(午前8時～正午、午後1時30分～午後5時) ※予約の際に源泉徴収義務者名、参加人数、連絡先等をお伺いさせていただきます。

●問合せ先

(説明会の開催予約に関する事)

：財政課 税務係 2-3-112

(国税の手続き・制度に関する事)

：芝税務署 03-3455-0551

※自動音声案内に従い「2」を押し、交換手に次の内線番号をお伝えください。

《源泉所得税の定額減税について》内線 2404～2406

固定資産税台帳の閲覧・

価格縦覧帳の縦覧

固定資産税は、総務大臣の定める固定資産評価基準により村長が固定資産の価格を決定し、この価格に基づいて課税されます。土地および家屋の所有者などは、この価格を知るため、固定資産税台帳(名寄帳)の閲覧をすることが出来ます。

また、固定資産税の納税者は、村内のほかの土地または家屋の価格と比較するため、価格等縦覧帳を縦覧出来ます。

【固定資産課税台帳の閲覧】

《期間》通年(土日・祝祭日を除く)

《時間》午前8時～午後5時15分

(正午～午後1時30分を除く)

【価格等縦覧帳の縦覧】

《期間》4月1日(月)～5月31日(金)

(土日・祝祭日を除く)

《時間》午前8時～午後5時15分

(正午～午後1時30分を除く)

【閲覧および縦覧場所】

《父島》財政課税務係

《母島》母島支所庶務係

●問合せ先 財政課 税務係 2-3-112

国民年金からのお知らせ

～退職(失業)による特例免除制度を

ご利用ください～

厚生年金に加入していた方が退職(失業)されると、村役場で国民年金の加入手続きを行い、月額16,980円(令和6年度)の金額の保険料を納めることとなります。ただし、保険料を納めることが経済的に困難な方には、申請によって保険料の納付を免除される制度があります。

特例免除制度は、厚生年金に加入していた方が退職(失業)した月(月末退職の場合は翌月)から、退職(失業)した年の翌々年の6月までの期間に限り、利用することができます。

通常、保険料が免除されるためには、申請者本人・配偶者・世帯主の方が所得基準の範囲内である必要がありますが、特例免除では、審査の対象となる申請者本人の所得を除外して審査を行います。

特例免除を申請される場合は、雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票等の公的機関の証明書の写しを提出してください。

なお、学生の方で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、学生納付特例制度をご利用ください。

●問合せ先 村民課 住民係 2-3-113

# 令和6年度 小笠原村の予算

令和6年度予算につきましては、第4次総合計画及び小笠原諸島振興開発計画に基づく事業を中心に、以下の事項を重点施策として予算編成を行いました。

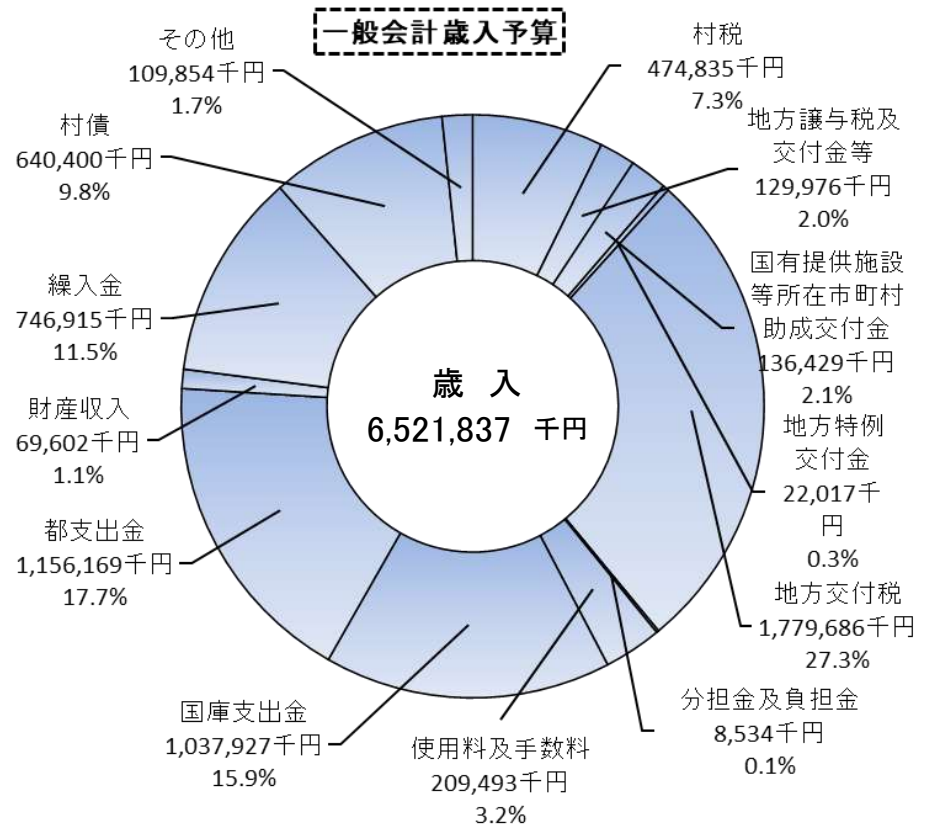
**【重点項目】**

- (1) 航空路開設のための東京都との連携
- (2) 世界自然遺産地としての自然環境の保全と活用を図るための施策の推進
- (3) 小笠原の特色を活かした産業の振興
- (4) 良好な生活環境の創出と安全安心なまちづくり
- (5) 村民の安心と次世代の人材育成に向けた保健、福祉、医療、教育の充実
- (6) 硫黄島訪島事業の充実、八丈島訪問事業・沖ノ鳥島ツアーの実施

一般会計は総額65億2,183万7千円で、前年度当初(56億762万8千円)と比較すると9億1,420万9千円、16.3%の増となっています。

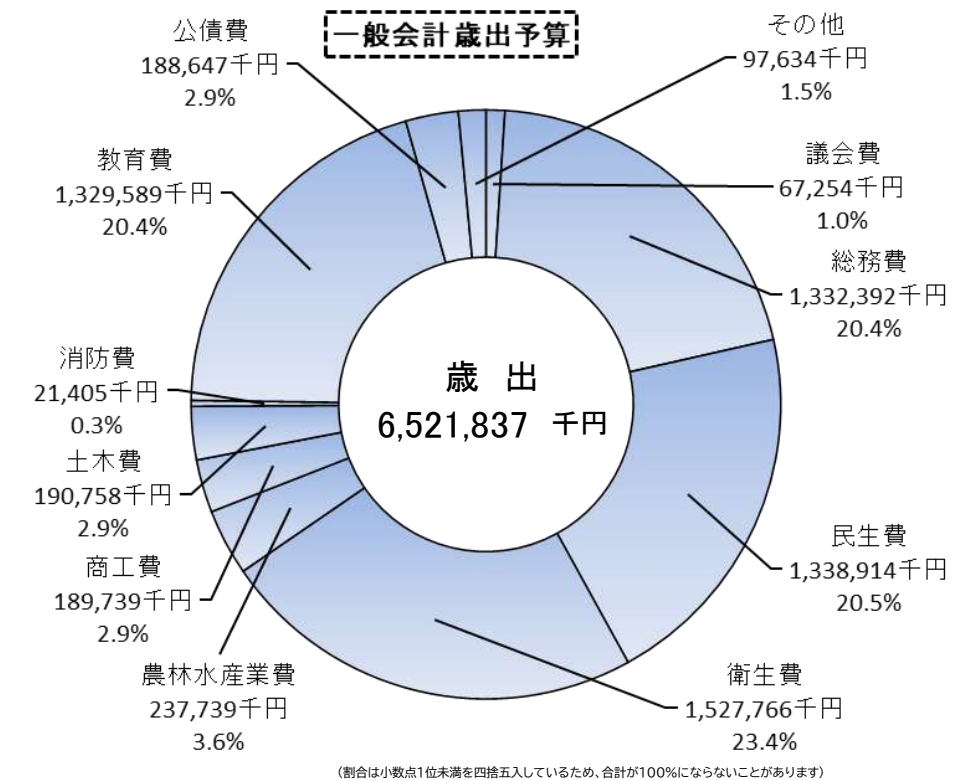
**【歳入の主な増減(前年度比)】**

- 村税(4.4%の減)**  
定額減税が予定されていることから個人村民税は減少、固定資産税では償却資産で減価償却の減などがあり、村税総額で21,608千円の減額となっています。
- 地方交付税(4.9%の増) 地方特例交付金(2,793.2%の増)**  
すべての自治体が一定水準の行政サービスを行えるよう国が交付するものです。国の地方財政計画による見直しから、交付税は前年度より83,476千円の増額を見込んでいます。また地方特例交付金では、定額減税による村税の減少分が措置されるため増額となっています。
- 使用料及手数料(0.4%の増)**  
診療所収入や建設発生土処理手数料等の収入見込みの増減により総額で896千円の増額となっています。
- 国庫支出金(60.8%の増)**  
国庫補助金で、児童福祉施設整備費の減、小中学校施設整備費の大幅な増の影響があり、総額で392,602千円の増額となっています。
- 都支出金(12.7%の増)**  
衛生費都補助金の減、農林水産業費や商工費の施設整備に係る都補助金の増及び総合交付金の増見込により、総額で130,123千円の増額となっています。
- 繰入金(12.7%の増)**  
前年度に村債の繰上償還を行ったことによる減債基金繰入金の減、土地開発基金繰入金16,865千円の減と、歳入不足を補うための財政調整基金繰入金15,457千円の増、学校整備のための公共施設等整備基金繰入金300,000千円の増、観光振興基金繰入金10,000千円の増、宅地造成事業特別会計繰入金60,144千円の増があり、84,213千円の増額となっています。
- 村債(46.5%の増)**  
村が施設建設や大規模事業を行う際に、財政上必要とする資金を国等から借り入れる資金で、今年度は、児童福祉施設整備債507,800千円、診療所整備債30,000千円、道路整備債24,200千円、学校整備債56,300千円、脱炭素化推進事業債17,600千円、臨時財政対策債4,500千円を計上しており、前年との比較では203,200千円の増額となっています。



**【歳出の主な増減(前年度比)】**

- 総務費(7.5%の減)**  
主に行政運営に必要な経費です。沖ノ鳥島視察事業費、総合行政システム経費の増、感染症対策事業費や庁舎等管理経費や遺骨収容事業費の減などがあり、前年度より108,127千円の減額となっています。
- 民生費(18.1%の増)**  
障がい者、高齢者、児童等の福祉のための経費です。母島児童福祉施設整備費の増や新規のベビーシッター利用支援事業など、前年度より205,045千円の増額となっています。
- 衛生費(11.8%の増)**  
保健衛生や生活環境対策、ごみ処理等のための経費です。診療所運営事業費やリサイクル促進に係る経費の増、父島母島の清掃施設改修による増などがあり、前年度より160,684千円の増額となっています。
- 農林水産業費(55.1%の増)**  
農業及び水産業振興のための経費です。農業振興施設整備事業補助金の増により、前年度より84,462千円の増額となっています。
- 商工費(23.7%の増)**  
商工業、観光事業のための経費です。エコツーリズム普及啓発拠点整備事業費、観光宣伝事業の増により、前年度より36,413千円の増額となっています。
- 土木費(10.6%の減)**  
道路建設や公園整備、まちづくりのための経費です。道路整備費の減があり、前年度との比較で22,635千円の減額となっています。
- 消防費(15.0%の減)**  
主に消防団に要する経費で、消防団活動経費の増、昨年度実施の消火栓改修による減の影響で、前年度より3,780千円の減額となっています。
- 教育費(172.7%の増)**  
教育の充実やスポーツ・文化振興のための経費で、父島の小中学校整備事業費の増により、前年度との比較で841,988千円の増額となっています。
- 公債費(60.9%の減)**  
前年度に村債の任意繰上償還があったことにより294,432千円の減額となっています。
- その他(14.6%の増)**  
ふるさと寄附基金積立金や農道維持管理基金積立金の増が見込まれるため、前年度との比較で12,412千円の増額となっています。



**●会計別予算額**

	金額(千円)	構成比(%)	前年比(千円)
一般会計	6,521,837	82.8	914,209
国民健康保険特別会計	369,527	4.7	27,047
簡易水道事業会計	289,993	3.7	△ 9,530
宅地造成事業特別会計	65,561	0.8	57,545
介護保険(保健事業勘定)特別会計	101,943	1.3	557
介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計	209,568	2.7	△ 2,187
生活排水処理事業会計	266,029	3.4	69,253
後期高齢者医療特別会計	46,863	0.6	11,722
合計	7,871,321	100.0	1,068,616

※簡易水道事業会計は従前の簡易水道事業特別会計と、生活排水処理事業会計は従前の下水道事業特別会計及び浄化槽事業特別会計の合計額と、従前の会計方式により比較しています。

### 民生委員・児童委員の紹介

現在、村内には父島3名、母島2名の民生委員・児童委員が活動しています。

民生委員・児童委員は、村民の皆さまが安心して暮らせるよう、地域に暮らす身近な相談相手として、高齢で暮らしや健康に不安がある方や、自分や家族の医療や介護、子育ての心配ごとや不安など、社会福祉に関するさまざまな相談に応じています。

相談内容に応じて、村の窓口や社会福祉協議会、児童相談所などの関係機関をはじめ、必要な支援への「パイプ役」として活動しています。お気軽にご相談ください。

#### 【父島地区】

○セーボレー 悦子

○増山 一清

○矢嶋 和歌子(主任児童委員)

#### 【母島地区】

○菊池 峰子

○小松 朗生

●問合せ先 村民課 福祉係 2-139339  
母島支所 3-2111

### 小笠原村人事異動

4月1日付

◎異動(内は旧所属)

【課長補佐級】

財政課課長補佐(税務係)

森本 誠一(環境課課長補佐(生活環境係))

産業観光課課長補佐(課務担当)

田久保 洋(財政課課長補佐(税務担当))

環境課課長補佐(自然環境係(昇任))

安藤 武史(環境課自然環境係)

環境課課長補佐(生活環境係)

松谷 諭(財政課課長補佐(税務係))

#### 【係長級】

医療課診療所係主査

菊池 康彦(村民課住民係主査)

医療課診療所係主任臨床検査技師(昇任)

内藤 咲恵(医療課診療所係)

母島支所庶務係主査(昇任)

白川 研(母島支所庶務係主任)

#### 【主任級】

財政課税務係主任

小林 修一(財政課財政係主任)

村民課福祉係主任(昇任)

加藤 佑太(母島支所庶務係)

医療課診療所係(太陽の郷)介護福祉士(昇任)

小松 佐智子(医療課診療所係(太陽の郷))

産業観光課産業観光係主任(昇任)

加藤 新平(産業観光課産業観光係)

#### 【主事級】

財政課財政係

奈須野 洸斗(総務課総務係)

村民課住民係

石橋 陸(医療課診療所係)

村民課福祉係(父島保育園)保育士

蓮見 知子(村民課福祉係(母島保育園))

#### ◎採用

#### 【主任級】

村民課福祉係 稲垣 清香(保健師)

医療課診療所係(小笠原村診療所)

三森 理恵(看護師)

医療課診療所係(小笠原村診療所)

田中 今日子(看護師)

医療課診療所係(小笠原村診療所)

中島 彩華(看護師)

#### 【主事級】

村民課付(母島保育園) 原田 弘美(保育士)

母島支所付 石尾 大悟

#### 【再任用(継続)】

建設水道課主査 千葉 勇人

#### ◎派遣

#### 【赴任】

医療課診療所係(小笠原村診療所)

大林 由依(医師)

医療課診療所係(母島診療所)

政谷 薫(医師)

3月31日付

◎勤務延長(令和7年3月31日まで)

(内は旧所属)

#### 【課長級】

総務課長

杉本 重治(総務課長)

建設水道課長

繁藝 則仁(建設水道課長)

#### 【医師・歯科医師】

医療課診療所係(小笠原村診療所)

山口 徹也(医療課診療所係(小笠原村診療所))

#### 所】

◎任期延長(令和8年3月31日まで)

#### 【主任級】

母島支所庶務係主任

白川 研(母島支所庶務係主任)

#### ◎退職

#### 【退職】

総務課付(課長補佐) 大田 泰史

村民課福祉係主査 藤森 由美子(保健師)

医療課診療所係主査(小笠原村診療所)

片桐 智美(看護師)

村民課福祉係 稲垣 清香(保健師:任期満了)

医療課診療所係(小笠原村診療所)

三森 理恵(看護師:任期満了)

医療課診療所係(小笠原村母島診療所)

山並 航(助産師)

村民課福祉係 細井 彩香

村民課福祉係(父島保育園)

平井 春香(保育士)

村民課福祉係(母島保育園)

寺戸 愛海(保育士)

産業観光課産業観光係 關 祥子

#### ◎派遣

#### 【帰任】

医療課診療所係(小笠原村診療所)

小川 誠(医師)

医療課診療所係(母島診療所)

阿部 一貴(医師)

### 会計年度任用職員の募集

#### (老人ホーム)

有料老人ホーム『太陽の郷』では会計年度任用職員を募集しています。

①介護員(介護福祉士または介護初任者講習修了相当)若干名

【業務内容】介護業務全般

【勤務時間】

午前6時～午後8時15分間のシフト勤務

または午前8時30分～午後5時までの間で

希望に応じて3時間以上

【報酬額(時給)】1,114円～1,318円

②看護師または准看護師 若干名

【業務内容】

介護施設における看護業務および介護業務の一部

【勤務時間】

午前8時30分～午後5時までの間で希望に応じて3時間以上

【報酬額(時給)】1,127円～1,542円

③介護助手:若干名

【業務内容】

入居者の衣類洗濯、お部屋掃除など

【勤務時間】

午前8時30分～午後9時までのうち、3～6時間

【報酬額(時給)】1,113円～1,205円

【条件等】

まだまだ働きたいというミドルシニアの方(60～75歳くらい)、育児や家事と無理なく両立できる時間で働きたいという方、大歓迎

【応募方法】

応募先に連絡後、市販の履歴書(顔写真添付)に必要事項を記入のうえ、お持ちください。(任用の際、免許証、資格証等の写しが必要となります)

※詳細に関してはお問合せください

●問合せ・応募先

太陽の郷採用担当 2-3388-1

会計年度任用職員の募集(保育園)

【職種】一般業務員(保育補助業務)

【勤務先及び採用人数】父島保育園

【任用期間】

令和6年4月1日～令和7年3月31日

【勤務時間】

午前8時～午後5時15分の間

(シフト勤務あり 週29時間)

【応募資格】不問(保育士免許所有者を優先)

【応募方法】履歴書に必要事項を記入の上、村民課福祉係または母島支所に提出ください

【報酬額(時給)】

保育士免許有:1,164円～1,363円

保育士免許無:1,113円～1,205円

【申込期限】

応募人数が定員に達し次第、募集終了となります。

●問合せ先 村民課 福祉係 2-3393-9

村立学校

令和5年度学校評価結果の掲載

令和5年度学校評価結果をホームページおよび村立学校各校ホームページに掲載しています。令和5年度中に各校が取り組んだ各種教育活動に対する、児童・生徒による授業等評価、教職員による内部評価、保護者・地域の皆様からのご意見等をまとめ、学校ごとに報告しております。

【閲覧方法】

○2次元コード(下記)を読み取る。

○学校ホームページにアクセスする。

○村役場ホームページ教育課「学校教育」にアクセスする。

令和6年度も、村立学校の教育活動にご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

●問合せ先 教育委員会事務局 2-311-7

小笠原高等学校からのお知らせ

◎施設開放

小笠原高等学校では、夜間および休校日に次の施設を開放しています。

【体育施設】

(屋外施設)グラウンド、テニスコート

(屋内施設)体育館、武道場

【文化施設】音楽室

使用する場合は、事前の団体登録が必要です。登録を希望する場合は、本校のホームページをご確認のうえ、小笠原高等学校経営企画室にお問い合わせください。

◎図書館開放

図書室の一般開放を行っています。

【開放日】毎週日曜日

【開放時間】午後2時30分～5時

※ただし、学校行事等のため閉館とする場合があります。

があります。

●問合せ先

東京都立小笠原高等学校 2-234-6

宮公署等の「コーナー」

境浦園地トイレに

新たにAEDを設置しました

日頃より、園地の適切な利用にご協力いただきありがとうございます。

父島・境浦園地のトイレ入口に新たにAEDを設置しました。緊急時に使用方法を確認の上、ご使用ください。

なお、AEDを使用した場合は、小笠原支庁土木課自然公園担当までご一報ください。



※他、設置済みの園地:小港園地、宮之浜園地

●問合せ先 小笠原支庁土木課 2-216-5

警察からのお知らせ

◎令和6年春の全国交通安全運動

【期間】4月6日(土)～15日(日)までの10日間

- ① 誰もが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
② 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

- ③ 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
④ 二輪車の交通事故防止

以上4点をテーマに、小笠原警察署では、春の全国交通安全運動を行います。

また、安全運動期間中は、飲酒運転やシートベルト等の各種交通違反の取締りも強化しておりますので、ご協力をお願いします。

◎交通安全キャンペーン

(交通少年団活動)父島

【日時】4月14日(日)

午前10時～11時(雨天中止)

【場所】東町 三角公園

【内容】島民・来島者へのキャンペーン活動

パトカー・白バイ等の体験乗車

※子ども用制服の試着体験もあり、写真撮影も可能です。

◎母島交通安全講習会

【日時】4月8日(月)午後6時～

【場所】母島村民会館体育室

【内容】交通安全の講話・DVD視聴

◎令和6年度「小笠原交通少年団員」募集
小笠原交通少年団員を募集します。

交通少年団は、活動を通じて周囲の人々に交通安全を呼びかけながら、団員自らが交通ルールやマナーを学び、思いやりの心を持った社会人に育つことを目的としています。

主な活動は、交通安全キャンペーンやパトカーなどによる交通安全広報のほか、ハイキングやクリスマス会などを実施します。

また、交通少年団の活動に積極的に取り組



んだ団員は、卒業時に警視庁交通部長から感謝状が贈られる他、公的なボランティア活動証明書が授与されます。

【申込資格】

小笠原小学校在籍の1年生から6年生

【申込期間】

随時募集

(学年の途中からでも参加出来ます。)

入団式は5月頃に予定しております。

【申込場所】警視庁小笠原警察署

※申込書は警察署にあります。

◎「小笠原警察署少年柔剣道部員」募集

小学1年生のみなさん、

「こ入学おめでとう」ございます！

小笠原警察署では、

【毎週水曜日に柔道、木曜日に剣道】

の練習をしています。新学期に伴い、練習生を募集します。最初は、新入部員を対象に、基本

の練習をすることから、募集期間は毎年4月中

中になっております。昨年は、日本武道館で行

われる錬成大会も通常どおり開催され、武道

始め等、中止されていたイベントも再開して

おります。1年生に限らず入部可能ですので、興

味のある方は、是非この機会にお問い合わせ

を！

●問合せ先 小笠原警察署

2-2110

母島駐在所

3-2110

地域振興に係る補助事業の募集

(第一回)

公益財団法人東京都島しょ振興公社では、島しょ地域のグループ等が、島しょ地域の振興を目的として実施する事業に対して、経費の一部を補助します。詳しくは、島しょ振興公社ホームページをご覧ください。



【募集期間】4月19日(金)まで

【対象事業】

○地域振興に係る特産品に関する事業

○地域振興に係る観光の振興に関する事業

○地域振興に係る島おこしを担う人材育成に関する事業

○その他地域振興に資する事業

【補助対象団体】

○概ね5名以上(村在住者)で組織され、代表者・会則・名簿等のある団体等

○島しょ地域内に主たる事業所を有する小規模企業者、中小企業者、中小企業団体等、組合、財団法人、社団法人、特定非営利活動法人、その他東京都島しょ地域の活性化に資する取組を行うと認められる法人等

○島しょ地域内の個人事業者

※創業予定者は対象外

【補助金額】

補助対象経費の5分の4以内で100万円を限度とする。

【事業期間】

事業開始から令和7年3月31日まで

【募集案内の配布と申請書の提出先】

《父島》総務課総務係

《母島》母島支所庶務係

●問合せ先

総務課 総務係 2-3111

東京都島しょ振興公社 企画管理課

03-5472-6546

日商簿記検定を実施します。

日商簿記検定の実施

【試験日】6月9日(日)

【申込期間】4月22日(月)～5月9日(木)まで

【受験料】

《3級》3,300円

《2級》5,500円

【試験会場】

《父島》商工観光会館 2階会議室

《母島》村民会館 2階会議室

なお、申し込み期間を過ぎてからのキャンセル・級の変更はできません。ご了承願います。

※定員数に達し次第受付を終了いたします。

●申込み・問合せ先

小笠原村商工会

2-2666

行政相談について

◎行政相談委員の退任

山田捷夫さんは平成21年4月に行政相談委員の委嘱を受けてから令和6年3月31日に退任するまでの15年間にわたり、村民と行政とのかけ橋となって活躍されました。長い間ありがとうございました。

◎行政相談委員の委嘱

佐々木英樹さんは4月1日付で総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。行政相談委員は、地域の事情に精通するとともに、住民の信頼を得ている方の中から総務大臣が委嘱するものです。国の行政機関などの業務に関する要望や苦情の相談を受け付け、関係機関への通知などの仕事を無報酬で行っています。

◎行政相談所の開設

【実施日程】4月26日(金)

【実施時間】午後7時～8時30分

【実施場所】地域福祉センター

【行政相談委員】

総務大臣委嘱小笠原地区担当 佐々木英樹

※予約の必要はありません

※インターネットによる行政相談の受付は「行政相談受付」で検索してください。

([https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/soudan.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html))

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

東京二弁護士会による法律相談

東京二弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用下さい。(※予約が必要です。)

【相談内容・時間】

無料法律相談(1コマ40分以内)

※相談の際はマスクの着用にご協力ください。

《母島》

【日時】4月22日(月)午後7時～9時

【場所】母島支所

《父島》

【日時】4月23日(火)午後5時～7時

【場所】村役場

【予約受付時間】午前9時30分～午後5時(土日、祝祭日および正午～午後1時を除く)

●予約・問合せ先

法律相談センター 03-3595-8575

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】無料一般相談

【実施日程】4月26日(金)

【実施時間】午前10時～正午

(1件あたり概ね20分枠)

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●予約・問合せ先

第二東京弁護士会法律相談課

03-3581-2250

(受付時間:平日午前9時30分～午後4時30分)

### 「島しょ法律相談」のご案内

東京都では、島しょに居住される方を対象として、弁護士による法律相談(電話相談)を実施しています。相談は無料です。

【相談日】月・水・金曜日

令和6年 4月		
月	水	金
1	3	5
8	10	12
15	17	19
22	24	26

※祝日・年末年始の閉庁日はお休みします。

【相談時間】午後1時～4時

※相談時間中は、直接、ご相談いただけますが、相談中の場合もありますので、事前にご予約いただくと確実です。

※事前予約は、月～金曜日の午前9時～午後5時(祝日・年末年始の閉庁日を除く)にお願いいたします。

### ●相談・予約・問合せ先

東京都生活文化スポーツ局 都民生活部  
地域活動推進課 03-53388-22245

### 母島巡回労働相談

【日時】4月16日(火)午後4時～6時

【場所】母島村民会館 2階会議室

【相談内容】

○労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、退職・解雇など)

○求人求職(求人・求職申込など)

○労災保険(加入、労災給付など)

○雇用保険(加入、失業給付など)

※当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

### ●問合せ先

小笠原総合事務所 労働主査 2-2102

## 健康・保健のコーナー

### 定期予防接種

◎令和6年度 定期予防接種年間予定表  
日本脳炎(3歳、4歳、小学校4年生)、麻しん・風しん(保育園年長・二種混合(小学校6年生)、子宮頸がんワクチンの対象者へは、日程と予約を後日個別通知いたします。

種類	・ヒブ・肺炎球菌・B型肝炎・四種混合・BCG・麻しん風しん混合・水痘・ロタウイルス・日本脳炎(母島のみ)・子宮頸がん(母島のみ)・五種混合※1																
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
日	4(木)	2(木)	6(木)	4(木)	1(木)	5(木)	3(木)	7(木)	父5(木) 母12(木)	9(木)	6(木)	6(木)					
受付時間						接種場所											
父島						午後2時30分～4時						小笠原村診療所					
母島						午後3時30分～4時						母島診療所					

種類	・日本脳炎・子宮頸がん(父島のみ)※2																
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
日	25(木)	23(木)	27(木)	25(木)	22(木)	26(木)	24(木)	28(木)	26(木)	30(木)	27(木)	27(木)					
受付時間						接種場所											
父島						午後3時45分～4時45分						小笠原村診療所					

※1 ワクチンの準備ができ次第開始となります。  
※2 母島は日本脳炎・子宮頸がんも第一木曜日に実施します。

### ◎4月の定期予防接種

4月の定期予防接種の日程をお知らせします。

【日時・場所】

《父島》

4月4日(木)午後2時30分～4時

小笠原村診療所

※父島は予約制です。2日前までに福祉係に予約してください。

### 《母島》

4月4日(木)午後3時30分～4時

母島診療所

### 【接種可能ワクチン】

ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、四種混合ワクチン、BCGワクチン、麻しん風しん混合ワクチン、水痘ワクチン、日本脳炎ワクチン、B型肝炎ワクチン、ロタワクチン

### ●問合せ先

村民課 福祉係 2-3939  
母島支所 3-2111

### 带状疱疹ワクチン予防接種費

#### 助成制度があります

小笠原村では、带状疱疹ワクチン予防接種費用の一部を助成しています。带状疱疹予防ワクチンは、約2か月間隔で計2回接種し、带状疱疹発症率の低減、重症化予防、合併症である带状疱疹後神経痛発症リスクを間接的に低減させる効果があります。

### 【接種対象者】

本助成を受けたことがなく、接種をご希望の50歳以上の方。

### 【自己負担額】

シングリックス(不活化ワクチン)を接種した場合、2回接種で4,680円。(1回あたり2,340円)

【予約方法】※予約制です。

### 《父島》

診療時間内に、小笠原村診療所までご連絡ください。接種日はご予約時にご案内いたします。

### 《母島》

診療時間内に、4月19日(金)までに母島診療所までご連絡ください。初回接種日は5月9日(木)、2回目は7月9日(火)を予定しております。

※内地医療機関で接種された場合は、予防接種後に申請(還付)の手続きを行ってください。

なお、手続きには、村民課福祉係または母島支所に次のものをお持ちください。

- 印鑑
- 带状疱疹ワクチン予防接種の領収書
- 振込先がわかるもの

### ●申込み・問合せ先

小笠原村診療所 2-3800  
母島診療所 3-2115

(接種費助成についての問合せ先)

村民課 福祉係

2-3939

### 乳幼児健診・歯科健診

対象者の方には、個別通知をいたします。

### 【対象者】

4か月、7か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月、3歳の乳幼児

### 《父島》

【日時】4月11日(木)

受付時間 午後2時～3時30分

【場所】地域福祉センター2階大会議室

### 《母島》

【日時】4月16日(火)

受付時間 午後2時～3時30分

【場所】母島診療所2階カンファレンスルーム

※なお、6歳未満の乳幼児で計測を希望される方は、問合せ先までご連絡ください。

### ●問合せ先 村民課 福祉係

母島支所 3-2111

### 育児学級(親子ヨガ教室)(父島)

親子ヨガ教室を行います。ヨガインストラクターに教わりながら、お子さんと一緒にヨガ

を行います。

【日時】

4月22日(月)

○午前9時30分～10時30分

対象お座り前までのお子さんと保護者

○午前10時45分～11時45分

対象お座りが出来るお子さんと保護者

【場所】地域福祉センター2階大会議室

【持ち物】

飲み物、タオル、締め付けない楽な服装

(ヨガマットをお持ちの方はご持参ください)

【申込締切】4月19日(金)

●申込み・問合せ先

村民課 福祉係

2-39399

### 育児学級(離乳食)(母島)

管理栄養士から離乳食の進め方、作り方を学びませんか?また、お子さんの食についての相談にも応じます。

【対象者】おおよそ4か月～12か月のお子さんと保護者

と保護者

【日時】4月17日(水)午前10時～11時30分

【場所】母島支所大広間

【持ち物】お子さん用エプロン、筆記用具

【申込締切】4月15日(月)

●申込み・問合せ先 母島支所 3-2111

### 女性特有のがん検診

### 無料クーポン券を発行しています

村では、女性特有のがん検診の受診費用が無料となるクーポン券を発行しています。

上京時や村内の産婦人科専門診療でがん検診を希望される方はお申込みください。

国の指針では隔年の受診を推奨しています。

【発行するクーポン券と対象者】

○子宮頸がん検診用(内診、細胞診・エコー)

：村に住民登録している20歳以上の女性

○乳がん検診用

(マンモグラフィ・視触診)

：村に住民登録している30歳以上の女性

【受診できる医療機関】

○医療法人社団「こころ」からの元氣プラザ 千代田区神田神保町1-105(神保町駅前)

○小笠原村診療所(子宮頸がん検診のみ)

○母島診療所(子宮頸がん検診のみ)

【受診できる期間】

4月1日(月)～令和7年3月31日(月)

※村内は産婦人科専門診療の期間になります。

※土・日・祝祭日および年末年始を除きます。

※受診にはご本人による予約が必要です。

【申込先】《父島》村役場村民課住民係

《母島》母島支所庶務係

【申込期間】

4月1日(月)～令和7年2月28日(金)

【その他】

○4月1日現在で、次の年齢の村民の方には、申込の有無に関わらずクーポン券を郵送します。

・子宮頸がん検診対象者：20歳

・乳がん検診対象者：40歳

○クーポン券を利用された方は、11月実施予定の「小笠原村健康診断」の際、子宮頸がん検診(検診内容は同じ)・乳がん検診(超音波検査及び視触診を実施)は受診できません。

○クーポン券はお一人様各一枚まで使用できません。

○がん検診の無料受診は、年度内お一人につき一回です。

●問合せ先 村民課 住民係 2-3113

### いきいき体操教室2024

いきいき体操教室2024を開講します。

【対象者】60歳以上の村民の方

【日程】火・木曜日(祝祭日は除く)

※初回参加の方は、簡単な健康チェックがあります。

《父島》

【時間】午前9時30分～11時

【場所】地域福祉センター2階大会議室

(場所の変更有)

【持ち物】

タオル、運動に適した服装、飲み物、上履き、

【内容】

筋力の維持増進、関節可動域の維持、身体のバランスを整える運動を中心を実施しています。

日頃あまり運動をしていない方や運動習慣を身に付けたい方向けの内容です。

スポーツ吹矢やボッチャ等、楽しいニュースポーツも取り入れています。

【申込先】地域福祉センター窓口

●問合せ先 社協父島事務局 2-2486

《母島》

【時間】午後2時～3時30分頃

【場所】母島支所

【持ち物】タオル、運動に適した服装、飲み物

【内容】

ポールウォーキング、ボッチャや吹き矢などを利用した簡単な身体機能訓練、東洋医学を応用した身体の自己メンテナンス講習などを取り入れていきます。

【申込先】母島社協事務局(村民会館2F)

●問合せ先 社協母島事務局 3-2188

# 医療のコーナー

## 小笠原村診療所・母島診療所

からのお願い

夜間休日等、診療時間外の急な病気や怪我、歯痛等は診療所ではなく119へお電話ください。

歯科に関する症状であっても、まずは医科の当番医師が診察いたします。

なお、診療所職員への直接の連絡および診療時間外の直接の来院はおやめください。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

【119対応時間】

平日の昼休み(正午～午後1時30分)、平

日夜間(午後5時15分～翌日午前8時)、土

祝日(終日)

診療時間外の診療所は、職員不在となりますので、ご注意ください。

●問合せ先 小笠原村診療所 2-3800

母島診療所 3-2115

### 眼科専門診療

全て予約制です。

【事前予約】

平日、午前8時30分～正午、午後1時30分～午後4時の間に、電話にて診療所にご予約ください。

【父島】

《場所》小笠原村診療所

《日時》4月26日(金)～5月1日(水)

午前9時～正午・午後2時～5時

〔注〕4月26日午前中(学校健診・29日(月)は休診です〕

【母島】

《場所》母島診療所  
《日時》4月23日(火)・24日(水)  
午前9時～正午・午後2時～5時

【注】4月23日午前中(学校健診)は休診です

※コンタクトレンズの処方はできません。  
※眼鏡処方希望される方は、使用中の眼鏡を持参してください。

※検査に必要な場合、瞳孔を開く目薬を使用します。その場合、バイク・車の運転はできませんので、ご注意ください。

※眼科検査は一般的に大変時間がかかります。予めご了承ください。

●問合せ先 小笠原村診療所 2-3800  
母島診療所 3-2115

産科・婦人科専門診療

全て予約制です。

【父島】

《場所》小笠原村診療所

《日時》5月2日(木)～8日(水)  
午前9時～正午・午後2時～5時

【注】5月4・5・6日は休診です

【母島】

《場所》母島診療所

《日時》4月29日(月)  
午前9時～正午・午後2時～5時

【予約受付】平日(水曜日を除く)午後1時30分～午後5時の間に、電話にて診療所に予約ください。

※子宮頸がん検診について、今年度から小笠原村発行の女性ががんクーポンをご利用できます。詳しくはお問合せください。

●問合せ先 小笠原村診療所 2-3800  
母島診療所 3-2115

小笠原海運からのお知らせ

4月の調整金を含む旅客・貨物運賃をお知らせします。翌月以降の調整金または、掲載にない料金は直接営業所2-2500まで、お問い合わせください。

Table with 4 columns: 等級, 大人, 小人, 学生. Includes sections for 旅客運賃 (Passenger fares) and 貨物運賃 (Freight fares) with various categories like 1等品, 2等品, etc.

おがさわら丸

旅客運賃

Table with 4 columns: 等級, 大人, 学生, 小人. Lists fares for 1等, 2等寝台, 2等和室, etc.

Table with 4 columns: 等級, 大人, 小人, 学生. Lists freight rates for 1等品, 2等品, 3等品, etc.

【乗船券販売時間】午前8時～午後4時まで ※ただし、入港日は午前9時～ ※昼休: 午前11時30分～午後1時

◎さるびあ丸での貨物輸送について

5月11日(土)～27日(月)までおがさわら丸はドックに入ります。その間は東海汽船のさるびあ丸が一往復と貨物船共勝丸が運航される予定です。

村民のお客様にはご迷惑をおかけいたしますが、さるびあ丸の冷凍・冷蔵コンテナ積載に限度があり、当社では生鮮食品の輸送に対してご希望が添えなくなっているのが実情です。そのため今年度は郵便物・各社宅配便・そして生鮮食品を優先に積載することとなりました。

よってさるびあ丸の往復貨物輸送では冷凍コンテナの輸送はいたしませんので、各商店や飲食店・ご家庭においては冷凍食品にしましては計画的な買い置き等をご検討頂きますようお願いいたします。

また、通信販売等での購入につきましては、ドック期間中に積み残しが発生し、ドック明け後も到着までに相当の日数を頂くことが予想されますので重ねてご了承くださいませ。貨物の滞貨を出来るだけなくすように努力して参りますので、引き続きご協力の程よろしくお願いたします。

◎父島一泊便の東京向け貨物等の受付  
5月父島一泊便の貨物関係の受付は次の表のとおりとさせていただきます。出港前日(入港日)午後の受付はありませんので、ご注意ください。

●問合せ先 小笠原海運 貨物部  
小笠原海運 父島営業所 2-2500

○飼犬に年一回の狂犬病予防注射を受けさせ、注射済票を装着すること。  
新たに犬を飼い始めた方や愛犬とともに転入された方は、村役場で登録もしくは所在地変更の手続きをしてください。

5/30(木)父島発

(午後3時00分発おがさわら丸)

Table with 4 columns: 出港日, 出港前日(入港日), 時間, 内容. Shows shipping schedule for 5/30.

※出港前日の受付は午前10:45までとなり、まずご注意ください。

5/23(木)父島発

(午前10時30分発さるびあ丸)

Table with 4 columns: 出港日, 出港前日(入港日), 時間, 内容. Shows shipping schedule for 5/23.

※冷凍品の受付はありません。(一般貨物・宅急便・手小荷物とも) ※コンテナに入る大きさの物のみ。(幅280cm、奥行180cm、高さ200cm) ※車両は自転車および125cc以下の二輪バイクのみ。

環境・自然のページ

令和6年度

狂犬病予防集合注射と犬の登録

狂犬病の発生・拡大の防止を図るためには、犬の飼い主が正しい知識を持ち、登録と予防注射を確実に行うことが重要です。

○現在居住している地域の市区町村に飼犬を登録し、鑑札(またはマイクロチップ)を装着すること。

○飼犬に年一回の狂犬病予防注射を受けさせ、注射済票を装着すること。

新たに犬を飼い始めた方や愛犬とともに転入された方は、村役場で登録もしくは所在地変更の手続きをしてください。

令和6年度の狂犬病予防集合注射は、次の日程で実施します。詳細については、3月中旬に送付した「狂犬病予防集合注射のお知らせ」

をご確認いただくか、お問合せください。

【日時】

《父島》4月15日(月)午前8時30分～正午

《母島》4月8日(月)午前10時～正午

【費用】3,750円

(釣り銭のないようにお願いします。)

●問合せ先 環境課自然環境係 2-2270

ペットの登録と

飼養状況報告のお願い

人とペットと野生動物の共存を目指した「小笠原村愛玩動物の適正な飼養及び管理に関する条例(ペット条例)」では、次の4つのルールを定めています。

①正しく飼って、逃げないようにしよう。

②ペットを登録しよう。

③ペットを持ち込むとき、申請しよう。

④持ち込める種類を確認しよう。

③と④は現在検討中のため、ルール①、②を経て段階的にスタート予定)

ペットを連れて転入された方や新しくペットを飼い始めた方は、環境課窓口でペットの登録をお願いします。

また、ペットを登録されている方向けに「ペットの飼養状況の報告のお願い」を3月初旬に送付しています。回答がまだの方は、回答をお願いします。

●問合せ先 環境課自然環境係 2-2270

「小笠原村愛玩動物の適正な飼養・管理に関する条例(ペット条例)」の改正について

村では、犬の適正飼養を推進するためペット条例を改正します。

改正にあたっては、犬の飼養状況を把握す

るとともに、飼い主への意向調査を行い、「人とペットと野生動物の共存を実現する」という目的から外れるような過度な規制を行わないことに留意しながらも、犬に関する他の法令等の運用状況及び犬が野生動物に与える影響などについて多角的に着目し、ペット条例審議会において2ヶ年に渡り議論を重ね検討しました。

同条例の改正内容は次のとおりです。

《飼い犬へのマイクロチップの装着を義務とします。》

飼い犬にマイクロチップを装着することにより、飼い主がより責任を持って犬を飼うことにつながることも、飼い主を明確にし、災害時等に犬が迷子になった場合でも飼い主の元に戻る可能性が高くなることから、マイクロチップの装着を義務とします。

村では犬や猫にマイクロチップを装着する際の装着手数料と登録料を全額補助します。

なお、動物の愛護及び管理に関する法律により、令和4年6月以降に犬や猫を販売する場合には、ペットショップなどの販売する者が犬や猫にマイクロチップを装着することが義務となっています。

《同一世帯又は同一施設内で飼える犬の数を5頭までとします。》

犬が逃げ出して野生化したり、野生化した犬が群れを形成したりしてしまうと野生動物に多大な危害を与える可能性があります。

また、多頭飼育によって適切に管理されないことは犬にとっても不幸なことです。

犬を適切に飼養し、多頭飼育により管理ができず逃がしてしまうようなことを未然に防ぐため同一世帯又は同一施設内で飼える犬の数を5頭までとします。

これからも人とペットと野生動物が共存して幸せに生きていける島であるために、犬を

適正に飼っていただくことにご理解ご協力をお願いします。

●問合せ先 環境課自然環境係 2-2270

小笠原動物協議会からのお知らせ

◎母島巡回ペット診療・相談

小笠原動物対処室の獣医師による「母島巡回ペット診療・相談」を行います。いざという時に備えてペットの体調に関わらず、この機会に受診してください。

【診療日程】

4月8日(月)午後2時30分～4時30分

4月9日(火)午前8時30分～正午

【場所】

猫と小型犬は母島支所2階の会議室での診療となります。なお、猫はケージに入れて、小型犬はケージに入れるかリードをして抱きかかえて連れてきてください。

また、大型犬や複数頭同時の診療を希望される場合は、事前にご相談ください。

【注意事項】

○診療・相談は事前予約制です。診療は有料、相談は無料です。

○予約申込み先

小笠原動物対処室 090-1692-7666

●問合せ先

小笠原動物協議会事務局

(環境課自然環境係) 2-2270

植物防疫制度へのご協力を

小笠原諸島では、かつてミカンコミバエという様々な果実を食害するハエが発生し、大きな農業被害をもたらしていました。長期にわたる根絶防除の末、根絶を確認した昭和60年以降、30年余り再侵入は確認されていません

が、そのリスクは常に存在します。

最近のミカンコミバエの侵入事例として、昨年は沖縄県等において、トラップへの誘殺が確認され、現在定着を阻止するための防除対策が実施されています。

また、過去には、平成27年に鹿児島県奄美大島にて同虫の侵入が確認され、寄主果実の地域外への持ち出しの禁止、約1800トンの果実の廃棄処分が実施され、大きな被害が発生しました。

小笠原諸島においても、ミカンコミバエ発生地域(東南アジア等)からの船舶の往来により再侵入の可能性があることから、小笠原総合事務所及び東京都小笠原支庁において再侵入警戒調査が継続して実施されています。

ミカンコミバエやその他の病害虫を水際で防ぐことは、小笠原の農業や世界自然遺産を守るため、重要なことです。

島民の皆様におかれましては、植物防疫制度にご理解ご協力をお願いします。

【小笠原で輸入・輸出検査はできません!】

植物防疫法では、小笠原諸島の港は植物の輸入が認められていないため、海外から入港した船から野菜、果物、種苗等の植物を譲り受けることはできません。また、関税法でも、海外から入港した船が無断で小笠原諸島に荷物を下ろすことは認められていません。

そのような場面を見たり、聞いたりした場合は、小笠原総合事務所にご連絡ください。

【小笠原から持ち出せないものもあります!】

小笠原諸島には、農作物に大きな被害を与えるアフリカマイマイ、アリモドキゾウムシ、イモゾウムシが発生しています。これらの害虫が未発生地域へ広がることを防ぐため、植物防疫法により、これら害虫及び寄主植物であるサツマイモ、ユウサイ等の植物の持ち出しが禁止されています。

観葉植物・苗木等の根付き植物や土壌サンプルを小笠原諸島から内地へ持ち出す際は、

植物防疫官又は植物検疫補助員により、害虫やその卵の付着がないことの確認を事前に受けていただくようお願いいたします。

なお、引越し・処分・販売等のため屋外に置かれた車両・家具・資材等を内地へ搬出する際には、アフリカマイマイの付着がないか、ご確認いただきますよう、ご協力のほどよろしくお願ひします。ご不明な点等がありましたら、小笠原総合事務所にご相談ください。

【小笠原諸島から持ち出せないもの】  
【害虫】

アフリカマイマイ、アリモドキゾウムシ、イモゾウムシ

【植物】

アサガオ、サツマイモ、ヨウサイ(空心菜)、グンバイヒルガオ等の生葉及び地下部

【根付き植物等の確認実施場所】

《宅配便・貨物等》小笠原総合庁舎2階業務課(平日午前8時～午後5時15分)

《手荷物・携帯品》

一見港船客待合所

(おがさわら丸出港1時間前)

※母島では小笠原アイランズ農業協同組合母島支店にて植物検疫補助員が確認を実施しています。

●問合せ先

小笠原総合事務所業務課 2-2102

ヒナを連れて帰らないでください

春は陸鳥の繁殖シーズンです！

うまく飛ばずに弱々しく歩いているヒナを見かけるかもしれませんが、たいてい近くに親鳥がいます。巣立ち後もしばらくの間は親鳥と一緒に行動し、餌のとり方や敵からの身の守り方などを学んでいるのです。

子育ての邪魔をしないためにも、ヒナを連れて帰らないでください。かわいそうだと思います。

保護してしまうと親鳥の元に返せず、野生の世界に戻れなくなってしまう可能性があります。道路で見かけたときは近くの木の上など安全な場所に移し、その場を離れましょう。

まだ羽毛が生えそろっていないヒナが地面にいたら、そっと巣に戻してあげましょう。近くに巣や親が見当たらない、夜が近いなどの場合にはその場で次の連絡先までご連絡ください。

●問合せ先

(父島)IBO鳥獣レスキュー

080-2035-8078

(母島)東京都鳥獣保護管理推進員

080-8497-3764

小笠原支庁産業課 2-2125

ビジターセンターのお知らせ

【開館時間】

午前8時30分～午後5時

(夜間開館時:午後9時まで)

※イベント・夜間開館については、掲示板のポスターをご覧ください。

【特別展】

◎写真展 昔の小笠原(仮)

4月28日(日)～開催予定

明治8年に初めて撮影された様々な写真、戦前～戦後、そして現在までの風景や建物、島民の暮らしなどの移り変わりを写真で紹介いたします。

◎「クジラ」展「クジラとイルカくらべ」

開催中

ザトウクジラの実物大展示、生態紹介のほか、一年展示「イルカ」展のミニミハンドウイルカと比べてみようという展示もあります。

●問合せ先

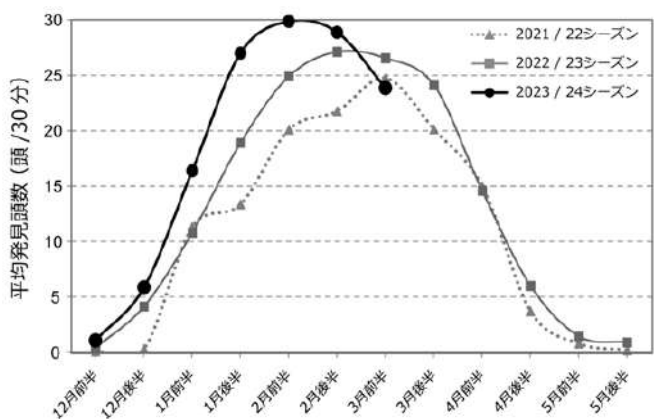
小笠原ビジターセンター 2-3001



「ザトウクジラの来遊状況」

ザトウクジラシーズンも終盤を迎え、クジラたちがどんどん北の海を目指して旅立つ時期となりました。先月の村民だよりは、12月から2月前半までのザトウクジラの来遊状況をお伝えしましたが、その後の様子はどのようになっているのでしょうか？今月の村民だよりは、引き続きザトウクジラの来遊状況についてお伝えしたいと思います。

OWAでは、毎年12月から翌年5月にかけて、ウエザーステーション展望台から毎朝30分間のザトウクジラの目視観測を実施しています。次のグラフは、半月ごとにその平均発見頭数をまとめた結果です。



まずは2月前半までを振り返ると、シーズン序盤から順調に発見頭数が増えていき、2月前半までは、過去2シーズンを大きく上回る結果となりました。2月後半においても過

去2シーズン以上の値を記録しましたが、増加傾向は続かず、2月前半より若干値が減少しました。そして、3月前半の結果(3月14日現在)を見ると、さらに発見頭数が減少したことが伺えます。これまでの結果を基にすると、今シーズンの最盛期は2月前半になるわけですが、過去2シーズンと比べて、ザトウクジラの来遊が前倒しだったのでしょうか。この先の推移の動向にも、ぜひ注目いただければと思います。

【ホエールウォッチング自主ルール遵守のお願い】

毎年5月頃までは、ザトウクジラの来遊時期にあたります。船舶の航行速度を落とし、ウォッチング中も周囲の状況確認をきちんと行う等、事故が起こらないようご注意ください。また、ホエールウォッチングを安全に楽しむため、そしてクジラにとっても優しいウォッチングを行えるように、引き続き次に掲げる自主ルールの遵守にご理解とご協力をお願いいたします。

○クジラから300メートル以内を減速水域とする。

○クジラから100メートル以内を侵入禁止水域とする。

○クジラの進路や行動を妨げない。

○クジラのほうから100メートル以内に接近してきた場合は、低速で離れるか停船状態とし、侵入禁止水域から脱するまでこの行動をとる。

●問合せ先 一般社団法人 小笠原ホエールウォッチング協会(OWA) 2-3215

海洋センターだより その275  
—オスとメスの見分け方—



温暖な陽気が続き、いよいよ春の訪れを感じ

じる今日この頃。島内では、海上で息継ぎするアオウミガメたちの目撃情報が数多く聞かれるようになり、ウミガメの季節が本格的に始まりました。

この時期にダイビングやスノーケリングをしていると、アオウミガメが交尾をしている様子を見かけることがあります。オスとメスの2頭が折り重なり、浮いている様子は面白い光景です。ウミガメは性別で、その体つきに大きな違いがあり、オスは尾が長く発達します。繁殖のための生殖器が収まっており、その分太く長い尾を持っているのです。ウミガメに限らず、カメの仲間はこの特徴によって性別を見分けることができます。この他、交尾の際にメスを離さないようにするために、爪がかぎ状に発達する他、メスの背中に乗りやすいようにお腹の甲羅が少しへこんでいるなど、子孫を残すための機能的な体の作りをしています。対してメスは、尾はオスと比べて非常に短く、甲羅から少しはみ出るほどしかありません。しかし全体を見ると、体重はオスよりも重くなり、体格は横綱のように厚く、がっしりとしています。メスは、栄養を多く必要とする卵を体内で作る、抱える必要があるため、たくましい体となるのです。

このように、ウミガメの性別は体の特徴によって違いを見分けることができます。しかし、これらのはつきりと表れるほどに成熟するには20年以上を要することがわかっています。海の中や浜辺で大人のアオウミガメに出会った時は、その体つきにより注目してみると、また違った発見があるかもしれません。

村民ボランティア募集中—  
ウミガメの調査や飼育業務の村民ボランティアを募集しています。月1回でも構いませんので興味のある方はご連絡ください。  
●問合せ先 小笠原海洋センター2-2830  
(認定NPO法人エバーラスティング・ネイチャー)  
ホームページ <https://bonin-ocean.net>

「続・小笠原の今と昔」

大正時代の終わり頃、チェコの画家フィアラが来島し、約4か月間滞在しました。当時の小笠原の様子を貴重な挿絵とともに記述した紀行書「OGASAVARA」(鈴木明訳)が本村教育委員会保管資料にあります。

大正時代の画家フィアラ編(4)

村の反対側の大きなガジュマルとプラタナスの陰には、学校の先生が暮らす小屋が建っていました。若く丸眼鏡をかけ、背は低いが首が太く肩幅の広いがっしりした柔術のできる先生が住んでいました。彼が我が家を訪ねて来る時には、いつも季節の珍しい果物を持参し、笑顔でダビッドの子供たちに配ってくれました。また大村には横浜のある新聞社の記者が駐在していて自分の描いた油絵を見せに来ていました。

1921年(大正10年)のお正月が近づいていました。日本での大きな祝日を迎える準備をしていました。家のあちこちを掃除や修理していましたが、最大の準備は台所です。すでにいきました。なかでもあらゆる準備のハイライトは日本の民族料理「モチ」作りです。蒸した米を大きな木製ハンマーで何回も打つのです。

この光景は大家(シュジン)さんの家の脇で見ました。シュジンさんが大きな石の器の中で米の塊を打ち、奥さんが一打ち毎に「モチ」を水で湿らせていました。この作業は米が固まって一つの大きな丸いパンのようになるまで続けられました。出来たものは、しばらくして小さな長方形に切り分けて日に干します。お正月を待つて長方形の小さな「モチ」を油で揚げます。すると「モチ」は柔らかくなって、とても美味しくなります。

新年を迎え、村のセンドーさんから招待されご馳走になりました。我々のセンドーさんは

はがっちりした体格の素朴な人で少し歯が出ています。普段は色あせた青い半袖シャツを着て、禪姿でズボン履いていません。1日に2回決まった時間に大きな貝で作ったラップを村中に響くほど大きな音で吹き、対岸へ渡る舟が出ることを知らせます。天気の良い日の船漕ぎはいいですが、海が荒れて大波が村を襲うような時に舟を出すのはとても危険です。ところがセンドーさんは、そんな日も沢山の命を預かり、自然の猛威と勇敢に戦うのです。私はセンドーさんの腕前にただ驚くばかりです。

我々は他の何人かのお客さんとセンドーさんの小屋に入り、低い小さなテーブルの前に敷いてあるゴザの上に座りました。テーブルには赤く茹でたタコの大きな切り身を入れた大きな深皿と薄切りの塩漬け大根とサツマイモが入った小さな深皿が並んでいました。センドーさんは、自ら招待した客人一人一人の口に直接魚卵を運びます。それに合わせて招待客はサトウキビのウォッカ(サケ)を一つの盃で回し飲みをするのですが、味は極めて不快な飲み物でした。私はもはや飲む気にならず顔を上げると、開け放たれた障子の外ではバナナの大きな淡緑色の葉が風にそよぎ、遠くから潮騒の音が聞こえ、切り立った崖の上ではヤシの木が細い幹を揺らしていました。この素敵な光景が、私たちは今まるで違う世界にいるのだと感じさせ、地元の不快な酒の味を忘れさせてくれました。

次回 大正時代の画家フィアラ(5)につづく  
小笠原村教育委員会

◎マイマイのイマ  
第七七頁「鳥山明先生のマイマイ観」

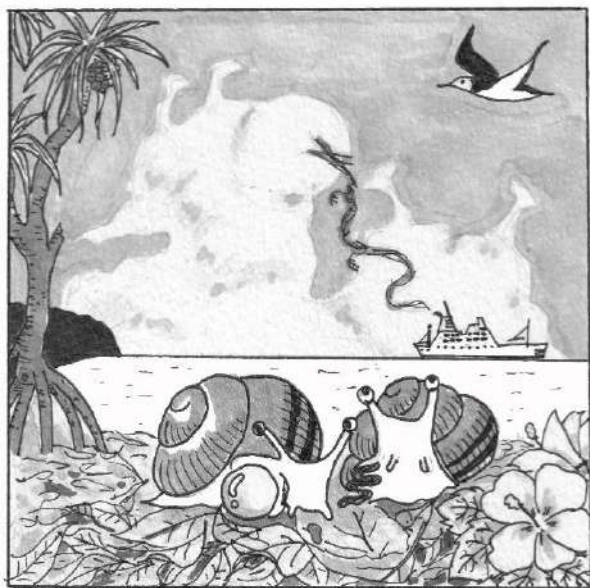
ドラゴンボールに登場するナメック星人(であり、地球の神様)のピッコロが苦しそうに口から巨大な卵を産むのは、巨大な卵を1度に

1個しか産めない特別な進化を遂げた小笠原のカタマイマイとそっくりなのです。カタマイマイがモデルですね?鳥山先生!

ドクタースランプアラレちゃんに登場するニコチャン大王の、頭に鼻と尻が隣り合わせなのは、マイマイの触角や呼吸孔と肛門となり合わせなのとそっくりです、よく観察されていますね!鳥山先生!

もしかして、鳥山先生の鳥山は父島の鳥山と関係が?いや、言い過ぎました、鳥山先生。神様にマイマイの繁殖生態を取り入れて無性的な世代交代をしたことも、星の大王にマイマイの体の構造を取り入れてギヤグにしたことも、マイマイが身近ではなかったら思いつかなかったとは思えません。しかし、神様も大王も異星人、身近でもどこか得体の知れない者へのリスペクトもあつたのでしょうか。いつか直接お聞きしてみたかったです、鳥山先生。

マイマイを神様にしようかな、と思える世界観が、皆さんのすぐそばに、あたりまえに広がっている明日へ向かって、これからも私たちはマイマイを守り続けていきます。



【文】森 英章(自然環境研究センター)  
【イラスト】小野 恵

小笠原村は

# ゼロカーボンの島

小笠原村環境課  
2-2270

～人々の暮らしと島々の自然を守り紡いでいくために～

を目指します!

小笠原村は「ゼロカーボンシティ<sup>(※1)</sup>」を宣言し、「小笠原村地球温暖化対策実行計画(区域施策編)<sup>(※2)</sup>」づくりを進めてきました。計画づくりでは、ゼロカーボンワークショップ(昨年10月30日)やパブリックコメント(2月5日～3月5日)を実施し、村民の皆さまからのご意見もふまえて計画を策定しました。今回は計画の内容をご紹介します。

## 小笠原村地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

# スイッチおがさわライフ! ゼロカーボン大作戦

策定しました!



### なぜ計画を策定するのか?

未来の子供たちのために世界的な課題である地球温暖化の進行を抑えること、そして、小笠原村の暮らしや自然環境を今後も豊かな姿で次世代へ継承していくことを目指して、村民、事業者、来島者が一体となって地球温暖化対策を進めていくための指針として本計画を策定しました。

**計画期間** 2024年4月～2031年3月

**対象区域** 小笠原村全域(硫黄島、南鳥島、沖ノ鳥島を除く)

### 計画のビジョン

小笠原村では、持続可能な社会(Sustainability)と村民の幸せで快適な生活(Well-being)を両立できるように最新技術(Innovation)を取り入れながら個人の意識から社会全体までの変革(Transformation)を促していきます。この変革は、村民一人ひとりの協力(Collaboration)によって支えられ先人から受け継いできた自然という遺産(Heritage)を守りながら次世代へと大切に受け渡していくためのものです。

この「SWITCH」ビジョンを通じて、小笠原村全体にスイッチが入り、小笠原村は温暖化対策の先進的な地域に「切り替わって」いきます!

**削減目標** 2030年に基準年比(2013年度比) **46%削減**、長期的には2050年までに **CO<sub>2</sub>排出量実質ゼロ**を目指します!



### 注目!!

**46%削減(6,730 tCO<sub>2</sub>)** ってどれくらい?

例えばこんな取組みをすると...

- ・エアコン使用量を1時間短くする(1,500台) → 63 tCO<sub>2</sub>/年 削減
- ・冷蔵庫にものを詰め込まないなど(1,500台) → 71 tCO<sub>2</sub>/年 削減
- ・通勤・通学を自転車利用にする(700人) → 170 tCO<sub>2</sub>/年 削減
- ・自動車のエコドライブを実施(1,000台) → 148 tCO<sub>2</sub>/年 削減
- ・資源ごみの分別を行う(2,600人) → 10 tCO<sub>2</sub>/年 削減

全世帯・全村民の取組みがかかせません!

→全部で **462 tCO<sub>2</sub>** の削減。目標達成にはまだまだ取組みが必要です!

### 作戦1 みんなで取り組む脱炭素

- ①ゼロカーボンに関する情報発信(村民)
- ②移動の脱炭素化の推進
- ③ゼロカーボンに関する情報発信(観光客)

脱炭素についてまずは知ろう!



### 作戦2 島ぐらし楽しく快適に脱炭素

- ①省エネ機器・建築物への転換
- ②公共施設の省エネ・長寿命化
- ③船舶における脱炭素化に関する情報収集
- ④日々の移動における脱炭素化の促進
- ⑤公用車・村営バスのEV化

新しい仕組みや技術を取り入れよう



### 作戦3 自然パワーで脱炭素

- ①公共施設への再エネ導入
- ②住宅・事業所への太陽光発電導入
- ③設計・施工及びメンテナンス体制の強化
- ④太陽光発電所等の再エネ整備・運用の推進
- ⑤最新技術に関する情報収集

再生可能エネルギーを取り入れよう



### 作戦4 ごみも資源だ脱炭素

- ①ごみの減量化
- ②プラスチック等の資源循環
- ③生ごみ回収の推進
- ④伐採木等の有効活用に関する情報収集

可燃ゴミを減らそう



### 作戦5 脱炭素型エコツーで満喫

- ①脱炭素型島内交通の充実
- ②観光サービス業における環境配慮型経営の促進
- ③地産地消の促進

脱炭素で産業を盛り上げよう



### 作戦6 守れ BONIN の森と海

- ①世界自然遺産である自然環境の保全
- ②地域連携による自然保全活動の推進

次世代に森と海を引き継ごう



計画書は村のホームページで公開予定! 公開の際には、お知らせページに掲載します。

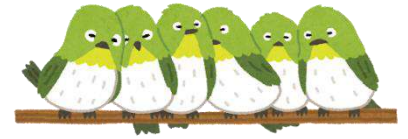


今後は「小笠原村ゼロカーボン推進本部会議(仮称)」、「家庭・事業所のゼロカーボン対策会議(仮称)」をはじめとして、本計画で決まった作戦をもとにした、より具体的な取組みを進めていきますので、ご理解・ご協力をお願いいたします!

※1 2050年までにCO<sub>2</sub>の排出量実質ゼロを目指す旨を首長もしくは地方公共団体として公表した自治体のこと。

※2 温室効果ガスの排出量削減等を推進するための総合的な計画。小笠原村の現状や温室効果ガスの削減目標、その目標を達成するために必要な施策(再エネ導入や省エネ促進など)を記載するもの。





# けんこう通信

## ちょっとした工夫で脂質をコントロール！！

皆さんは「脂質異常症」って聞いたことはありますか？聞きなれない病名かもしれませんが、以前は高脂血症と呼ばれていた血液中の脂質の値が基準から外れた状態をいいます。住民健診等で「コレステロールが高い」、「中性脂肪が高い」と指摘されたことがある方は、多いのではないのでしょうか？令和4年度の住民健診では小笠原村国民健康保険の加入者のうち27.6%が中性脂肪、43.9%がLDL（悪玉）コレステロールの値が何らかの異常があると判定されています。今回は、この脂質異常症の予防・改善につながる日々の食事のポイントについてお知らせします。

### ■コレステロールと中性脂肪の役割■

コレステロールは細胞膜、ホルモン、胆汁酸の材料となり、中性脂肪は人間が活動していく上で最も重要なエネルギー源となります。つまりどれも身体にとって必要不可欠ですが、通常の食生活で不足が心配することはありません。むしろ多すぎると皮下脂肪だけでなく内臓にも蓄積され、肥満や動脈硬化を進めてしまいます。

### ■脂質異常症の診断基準（空腹時採血）■

LDL(悪玉)コレステロール	140mg/dl 以上	高コレステロール血症
	120~139mg/dl	境界域高コレステロール血症
HDL(善玉)コレステロール	40mg/dl 未満	低HDL 高コレステロール血症
中性脂肪(トリグリセライド)	150mg/dl 以上	高トリグリセライド血症
non-HDL コレステロール	170mg/dl 以上	高non-LDL コレステロール血症
	150~169mg/dl	境界域non-HDL コレステロール血症

日本動脈硬化学会「動脈硬化性疾患予防ガイドライン 2022 年版」

### 動脈硬化

- 血管の内側に余分なLDL（悪玉）コレステロールがたまる
- 血管が盛り上がり狭くなる/硬くもろくなる
- 血液が流れにくくなる/血栓がつまりやすくなる



◎脂質異常症は無症状であることがほとんどです。そのため、気づかないうちに動脈硬化が進行し、ある日突然、脳梗塞や心筋梗塞を発症してしまう恐れがあります。

## 基本の食生活

### ① 規則正しく3食とる

早食い、偏食はやめる。夕食は就寝3時間前までにとるようにしましょう。



### ② 食物繊維をとる

雑穀米や毎食の野菜で手軽に食物繊維をプラスしましょう！



### ③ 魚や大豆製品をとる

肉よりも魚や大豆製品の割合を多く摂るようにしましょう。



## タイプ別の改善ポイント

### ●LDL(悪玉)コレステロールが高い →動物性の脂を減らしてみましよう！

動物性の脂には飽和脂肪酸が多く含まれています。飽和脂肪酸はLDL コレステロール値を上げる原因の1つです。  
 ・乳製品は低脂肪がおススメです  
 ・脂身の少ない豚も肉や鶏ささみ肉を選びましょう  
 ・生クリームを使った洋菓子やチョコレートは控えましょう

### ●中性脂肪が高い →お菓子やお酒を減らしてみましよう！

糖質を多く含むお菓子や主食、アルコールのとりすぎは中性脂肪を上げてしまいます。また清涼飲料水や缶コーヒー、野菜・果物のジュースにも気を付けましょう。  
 ・休肝日を増やしましょう  
 ・お菓子やアイス、ジュースは控えましょう  
 ・遅い時間の食事は中性脂肪を上昇させます

### ●HDL(善玉)コレステロールが低い →インスタント食品を減らしてみましよう！

インスタント食品や揚げ物にはトランス脂肪酸が多く含まれています。トランス脂肪酸には HDL コレステロール値を低下させるだけでなく、LDL コレステロール値を上げてしまいます。  
 ・パン食や麺食よりご飯食がおススメです  
 ・揚げ物は週1~2回程度にしましょう

クジラ：そういえば住民健診の結果にHDL コレステロールが低いって書いてあったな。

保健師：クジラさんは普段運動はしていますか？

クジラ：う〜ん、運動は好きじゃないから全然してないな。

保健師：食生活の見直しも大切ですが、ウォーキングなどの運動を組み合わせると効果的ですよ！


クジラの伝言板



村民課福祉係  
2-3939

# 4月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	月	価格等縦覧帳の縦覧(~5/31)	16	火	 入港日 乳幼児健診・歯科健診(母島) 母島巡回労働相談
2	火		17	水	育児学級(離乳食)(母島)
3	水	 入港日	18	木	源泉所得税 定額減税説明会申込〆切
4	木	定期予防接種(父島・母島)	19	金	出港日  地域振興に係る補助事業の募集〆切 育児学級(親子ヨガ教室)(父島)申込〆切
5	金		20	土	
6	土	出港日 	21	日	
7	日		22	月	 入港日 育児学級(親子ヨガ教室)(父島) 日商簿記検定申込(~5/9) 東京三弁護士会による法律相談(母島)
8	月	狂犬病予防集合注射(母島) 母島巡回ペット診療・相談(・9日) 母島交通安全講習会	23	火	眼科専門診療(母島)(・24日) 村議会定例会(第1回)ケーブルテレビ録画放送(~25日) 源泉所得税 定額減税説明会(父島) 東京三弁護士会による法律相談(父島)
9	火		24	水	源泉所得税 定額減税説明会(母島)
10	水	 入港日	25	木	出港日  奥村宅地分譲 説明会
11	木	乳幼児健診・歯科健診(父島)	26	金	眼科専門診療(父島)(~5/1) 行政相談所の開設/電話による無料法律相談 「沖ノ鳥島視察会」申込(~5/22) 「八丈町訪問事業」申込〆切 しんくみはばたき奨学金申込〆切
12	金	ケーブルテレビ利用料支払方法変更〆切	27	土	こどもまつり(父島) こどもの日の集い(母島)
13	土	出港日 	28	日	 入・出港日  
14	日	交通安全キャンペーン(交通少年団活動)(父島) 	29	月	産科・婦人科専門診療(母島) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">昭和の日</div>
15	月	狂犬病予防集合注射(父島) 蝙蝠谷農業団地第七期就農者の募集〆切 育児学級(離乳食)(母島)申込〆切	30	火	臨時特別給付金申請〆切

※  マーク：小笠原高校 図書館開放日

※島しょ法律相談(電話相談)(東京都) 1日・3日・5日・8日・10日・12日・15日・17日・19日・22日・24日・26日